実習臨時支援員募集要項(会計年度任用職員)

項目	内容
職名	実習臨時支援員
任用根拠	地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく会計年度任用職員
任用期間	令和4年10月3日から令和4年11月30日まで ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。 ※ 期間を定めた任用であり、令和4年11月30日(上記任用期間の終期の翌日)以降の任用を保障するものではありません。
勤務職場	東京都立工芸高等学校全日制課程(デザイン科) (東京都文京区本郷1-3-9)
職務内容	・実習に伴う用具・機器、教材、施設・設備等の準備、片付け、整備等 ・授業実施時における指導の補助等 ・実習に要する事務の補助(関係書類書類作成・文書整理等) ・その他、管理職が指示する業務
応募資格・ 求められる 能力	以下の要件を全て満たす者 1 職場のルールを遵守して誠実かつ意欲的に職務に取り組める者 2 個人情報保護及び情報セキュリティ対策の重要性を認識した上で、各種事務処理を正確にできる者 3 職務上知り得た個人情報等の秘密を守れる者(その職を退いた後も同様とする。) 4 心身ともに健康で、組織の一員として協調性がある者
勤務日数	週5回6時間 (土日、祝日を除く)
勤務時間	9時00分から15時30分(実働6時間) ※ 所定勤務時間を超える勤務:原則として無し
休憩時間	12時15分から12時45分まで
休暇等	(有給)年次有給休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、夏季休暇 (無給)育児時間、子どもの看護休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業 ※一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与
報酬額	時間額 時間額1,200円 通勤手当相当額を別途支給(上限2,600円/日) ※一定の要件を満たす場合、期末手当を支給
社会保険	雇用保険加入。健康保険、厚生年金保険等は非加入。 (一定の要件を満たした場合に健康保険、厚生年金保険加入。)
応募方法等	令和4年9月27日(火曜日)17時00分までに、下記までお問い合わせください。
選考方法	書類による一次選考及び面接による二次選考を実施します。 面接は、指定する日時に実施します。 選考結果は本人宛て通知します。選考経過及び結果に関する問合せには一切応じません。
問合せ(担当)	東京都立工芸高等学校全日制課程 副校長 片岡憲太郎 電 話:03-3714-8755 E-mail: S1000085@section.metro.tokyo.jp (御連絡は、平日の9時00分から16時00分までにお願いいたします。)